

# 日本共産党市議会議員 太田秀子事務所だより

2017年5月号  
東区伏古4条3丁目4-30  
☎ 786-0011  
FAX 792-8171

ご相談、ご意見がありましたら  
事務所までお寄せください

## 第1回定例議会が終わりました。

2017年度の予算は、都心部の急速な再開発の推進や道外企業の誘致促進など、外需呼び込み型のまちづくりと産業政策が強く打ち出されました。一方、学校給食費の無料化に必要な財源は68億円、国保料一世帯1万円引き下げには30億円あれば実現できますが、これらの願いは背を向け、民間再開発事業には400億円の補助金です。

「3歳未満の第2子保育料無料」は、上の子の在園条件と3歳未満の年齢制限付きで、保育園に通う子どもの13.7%、3900人しか対象になりません。

本会議や委員会質問の様子は、札幌市のホームページから動画で見ることができます。ぜひご覧ください。

## 精神障がい者の運賃割引

3障がい一元化のもと

これ以上待たせてはならない！

3月22日、予算特別委員会で精神障がい者(3級)の運賃割引制度について質問しました。

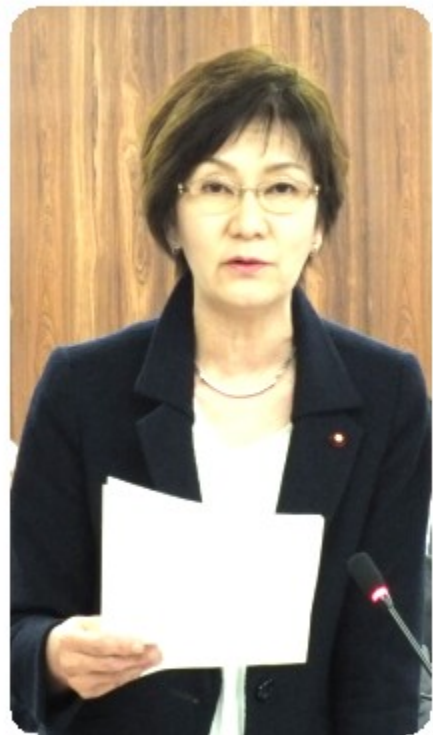
太田市議は、共産党がこの問題をくり返し取り上げ、「精神障がい者の運賃割引制度は実施されることが望ましい」と市長が答弁しながら一歩もすすんでいないと強調。「交通局が先行実施した場合の費用はどれくらいか」と質しました。

事業管理部長は、「交通局の減収は、平成27年度実績で年間約2.7億円」とのべましたが、太田市議は、「2.7億円はすでに実施している精神障がい1・2級を含めた金額であり、新たな負担は1.2億円にしかない」と明らかにしました。「2015年度決算で高速電車は99億円の赤字となっており、企業債残高もピーク時の1998年5、170億円から2017年予算では2,812億円と順調に減っている。1・2億円が負担できないとは思えない。これ以上、待たせてはいけない」との質問に、部長は「実施することは難しい」としつつ「どう対応すべきか、関係者間で連携をはかりながら検討していきたい」とのべました。



## 札幌市議会第1回定例議会

# 市民の声届ける



### 厚生委員会

### 国保料の引き下げを求める陳情を審査

36、571人分の署名提出

「退職したら国保になるので心配」という声が多く、高い国保料の引き下げは、全市民的な課題です。

札幌市は、「負担を緩和するために、平均保険料を据え置いている」など、引き下げをしない理由を繰り返してきましたが、厚生委員会では、太田市議の質問に「国保料を引き下げの場合、国保の構造上の問題を抱えたままでは、一般会計からの繰り入れを増やすしかない」と回答しました。

本市の国保料軽減のための法定外繰り入れは30億円、一般会計予算のわずか0.3%です。繰り入れを増やし、国保料引き下げの政治決断を行うべきです。

他会派からの質問はなく、継続審議になりました。

### 国民健康保険

### 資格証明書の発行はやめるべきです

国保料を1年以上滞納し、資格証になった世帯の病院代は、保険証があれば3割負担ですむところ10割払わなければならないません。

札幌市は資格証発行を「折衝機会の確保が目的」だと言いますが、資格証を発行することで折衝に繋がったか、集計はしていません。国保法では滞納していても、払えない特別な事情がある場合、保険証を渡していいことになっています。「折衝し、払えない理由を聞けば、ほとんどが特別の事情に入り、8809世帯(3月1日現在)も保険証が渡らないという事態にならないのではないか。保険証を渡しても折衝はできる。資格証の発行はやめるべき」と質しました。

## 新年度 4月から改善されます

市営住宅駐車場の

許可車両が変更されました

これまで市住駐車場が使用できる車は、車幅1.8メートルでしたが、4月から1.82メートルまで拡大されました。

太田市議は昨年、第3回定例会特別委員会で「ほとんどの市住駐車場に空きがあるのに、車幅がわずかに2センチ大きいことで駐車できず、市住に同居しながら民間駐車場を使用している方がいる。本市は、駐車料金収入も見込めるのに、なぜ入居者に駐車してもらおう工夫をしないのか」と質しました。

担当部長は「大型車が増えており、入居者や管理者からも希望がでている。整備費がかからないよう、今までの運用で検討したい」と答弁していたものが、実現しました。



児童生徒遠距離通学助成金の

助成方法が変わります

昨年、第1回定例会特別委員会で、太田市議は「校区が広くバス通学を余儀なくされている児童生徒に定期代が助成されているが、一ヶ月ごとに助成を受けに行かなければならず、せめて学期ごと等まとめて交換できるように改善すべき」と求めました。

担当部長は「バス事業所のシステムの問題が大きい」と答弁しましたが、「本市とバス事業所の協定書は一年ごとの更新であり、更新時に変更できないのか」と質しました。

4月からの変更は、今までの引換券方式と、保護者が数か月分まとめて購入し、数か月後助成金が振り込まれる現金後私方式を選択するものです。しかし後私方式で、まとめて購入すると立て替える現金が大きくなるため、今までの引換券を希望する世帯が少なくありません。

来年度からは現金払いにできるよう引き続き求めていきます。

「記載するかどうかは市の判断！」

## 税額決定通知書への マイナンバー記載やめよ

3月8日、予算特別委員会で個人住民税の特別徴収(従業員が住民税などを事業者が給与から天引き納付する)税額決定通知書へのマイナンバー記載の問題を質問しました。

本市は、各事業者に郵送する税額決定通知書に、国の方針に従い従業員のマイナンバーを記載するとしています。

太田市議は、「情報漏えいの危険があり、『書きたくない』という個人の意思に反するもの」「本市は市民の個人番号を把握しているのに、なぜ、決定通知書に従業員の番号を記載する必要があるのか」とただしました。

税制部長は、「給与所得者と市との間で正確な個人番号が共有され、事務の効率化に資する」などと答弁。東京では、簡易書留で増大する郵送料や情報漏えいのリスクがあるため約30の自治体がマイナンバーを記載しません。

太田議員の質問に答え、本市では郵送費用は約2、200万円かかることがわかりました。

「記載するかどうかは市の判断でできること」と指摘するとともに、情報漏えいした事業主には重い罰則があり、セキュリティ強化やマイナンバー対応のパソコンソフトに40〜90万円かかる」とのべ、「事業者からマイナンバーに対応できていない、不安だという声があるがどう対応するのか」とたずねると、部長は「特別徴収実施困難理由書を提出すれば1年間猶予する」とのべました。

「小規模事業者が十分なセキュリティ対策を行うことは至難であり、情報漏えいを完全に防ぐことは不可能。システム改修などに莫大な費用がかかりつづけるマイナンバーは廃止しかない」と求めました。



無料法律相談、その他お気軽にご相談ください。  
お待ちしております。